安心&安全な毎日のために 防災編

防災の日・防災週間

9月1日は「防災の日」、また8月30日から9月5日は「防災週間」です。

大正12年9月1日に発生した関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されました。(暦の上では立春から数えて二百十日目を特に「二百十日」と呼びます。ちょうど稲の開花期に台風が来たり、強風が吹き荒れたりすることに注意を促したと言えます。)

地震や風水害からわが身を守り、被害を最小限に抑えるために、一人ひとりが災害時に適切な行動がとれるよう、日頃から心構えと備えを万全にしておきましょう。

地震・風水害などの災害に備えて

★地区で決まっている避難場所の確認をしておきましょう。

★家屋の補強をしておきましょう。

★家具などの転倒、落下防止をしておきましょう。

★窓ガラスには、飛散防止フィルムなどを張っておきましょう。

★ブロック塀や看板などが、落下転倒しないように補強をしておきましょう。

★非常持出品の準備をしておきましょう。

★停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオを準備しておきましょう。

★断水に備えて飲料水を確保しておきましょう。

★いざという時の家族の行動、待合せ場所、安否を知らせる方法などについて日頃からよく話し合っておきましょう。

★台風や雨・風に関する気象情報を注意深く聞きましょう。

★万が一に備えて、早めに自主避難をしましょう。

★防火教室や救命講習などに積極的に参加して、非常時の防災行動力と知識を身につけましょう。

お知らせ

防火教室や救命講習などのご要望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

庄原消防署
☎0824-72-9911

庄原消防署西城出張所
☎0824-82-2193

庄原消防署高野出張所
☎0824-86-2955

三次消防署口和出張所
☎0824-87-2455

三次消防署甲奴出張所
☎0847-67-2282

東城消防署
☎08477-2-4005

救急救命士が行う病院実習へのお願い

備北地区消防広域行政組合消防本部警防課救急救助係
☎0824-63-1191

救急救命士は、医師の指示のもと、病院へ搬送中の傷病者に対して、気道確保など心拍の回復のための救命処置を行います。

平成16年7月に、気管チューブを用いた気道確保「気管挿管」、平成18年4月には、心拍再開に有効な薬剤「エピネフリン」投与が認められました。

これらの処置は、厚生労働省が示す一定の実施基準に沿った講習と医療機関での実習を修了した救急救命士に限り実施することができます。このため、市立三次中央病院、総合病院庄原赤十字病院で医師の指導のもと事前に病院実習が行われます。病院実習は、国や県が示したガイドラインに従い、必ず指導医の監督下で行われます。
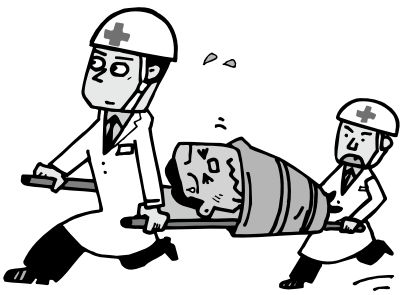
救命率の向上のため、救急救命士が行う病院実習に、ご理解とご協力をお願いします。